

令和2年度 事業報告書

春日井市における特殊詐欺の傾向と対策

1 事業の目的

特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませることで、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪のことを言う。

こうした特殊詐欺は全国的に多発しており、本市においても特殊詐欺の被害が発生していることから、特殊詐欺の傾向と対策について考察した。

2 特殊詐欺の現状

(1) 特殊詐欺の手口

特殊詐欺の手口は多様に存在しており、主な手口としては次の類型がある。

No	類 型	内 容
①	オレオレ詐欺	親族等を名乗り、「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ。」などと言って、現金をだまし取る(脅し取る)手口。
②	預貯金詐欺	警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます。」などと言ったりして、暗証番号を聞き出し、キャッシュカード等をだまし取る(脅し取る)手口。
③	キャッシュカード詐欺盗	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする。」などと言って、隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る手口。
④	架空料金請求詐欺	有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります。」などとメールやハガキ(封書)で知らせ、金銭等をだまし取る(脅し取る)手口。
⑤	還付金詐欺	医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください。」などと言って、ATMを操作させ、口座から犯人の口座に送金させる手口。
⑥	その他の手口	融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などがある。

(2) 特殊詐欺に関する世論調査

平成 29 年 3 月に内閣府が実施した世論調査によると、国民の特殊詐欺の手口の認知度や特殊詐欺に対する意識については、次のような傾向が見られた。

ア 特殊詐欺の手口の認知度

特殊詐欺の手口としてどのようなものを知っているかという認知度については、「オレオレ詐欺」、「還付金等詐欺」、「架空請求詐欺」の認知度の割合が高かった。

一方で、手口を知らないという人はほとんどいなかった。

特殊詐欺の手口の認知度

手 口	割 合
オレオレ詐欺	97.8%
還付金等詐欺	78.8%
架空請求詐欺	78.5%
金融商品取引名目の詐欺	45.2%

イ 特殊詐欺に対する意識

特殊詐欺の被害に対する意識については、「自分は被害にあわないと思っている。」と意識している人の割合が 80.7%と高かった。

被害に対する意識

意 識	割 合
被害にあわないと思う	80.7%
被害にあうかもしれないと思う	17.8%

また、被害にあわないと思う理由としては、「知らない番号の電話には出ないから。」「だまされない自信があるから。」という人の割合が高かった。

被害にあわないと思う理由

理 由	割 合
知らない番号には出ない	62.0%
だまされない自信がある	46.3%
いつも誰かに相談する	40.1%
手口を詳しく知っている	31.7%

ウ 特殊詐欺の被害防止対策に関する意識

被害防止対策で行ってみたいもの、あるいはすでに行っているものとしては、「ナンバーディスプレイ機能の活用」や「非通知電話拒否の設定」、「在宅時でも留守番電話の設定」など、電話による対策に関するものと、「新聞やテレビなどから最新の詐欺の手口に関する情報を収集」など、情報収集に関するものの割合が多かった。

被害防止対策に関する意識

理 由	割 合
電話番号表示機能の活用	45.8%
最新の手口に関する情報収集	21.0%
非通知電話拒否の設定	16.2%
在宅時でも留守番電話の設定	13.3%
いずれもない	14.4%

一方で、少ない割合ではあるが、被害防止対策で行ってみたいもの、あるいはすでに行っているものとして、「いずれもない。」という人もあり、その理由としては、「(だまされない自信があるなど) 必要性を感じないから。」という人の割合が高かった。

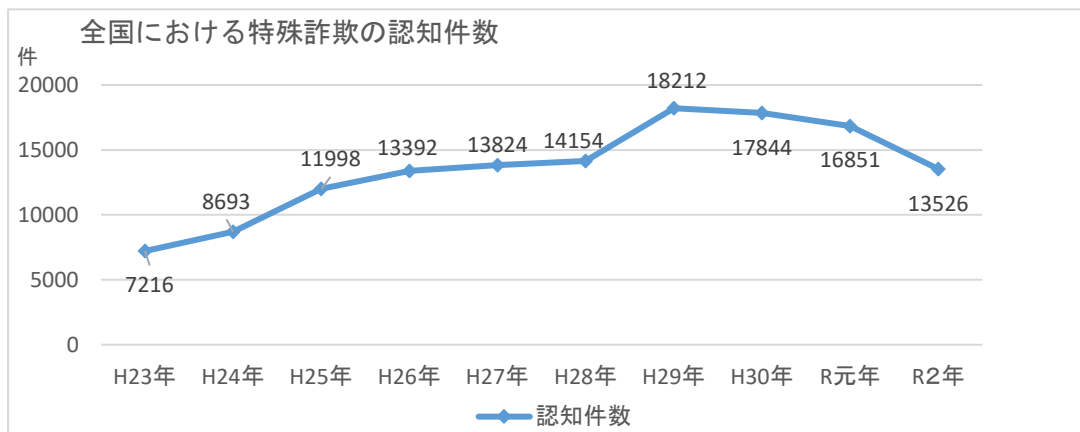
被害防止対策を行わない理由

理由	割合
必要性を感じない	45.8%
詐欺の電話の可能性が低い	21.0%
面倒くさい	16.2%
有効な対策がわからない	13.3%

(3) 全国における特殊詐欺の状況

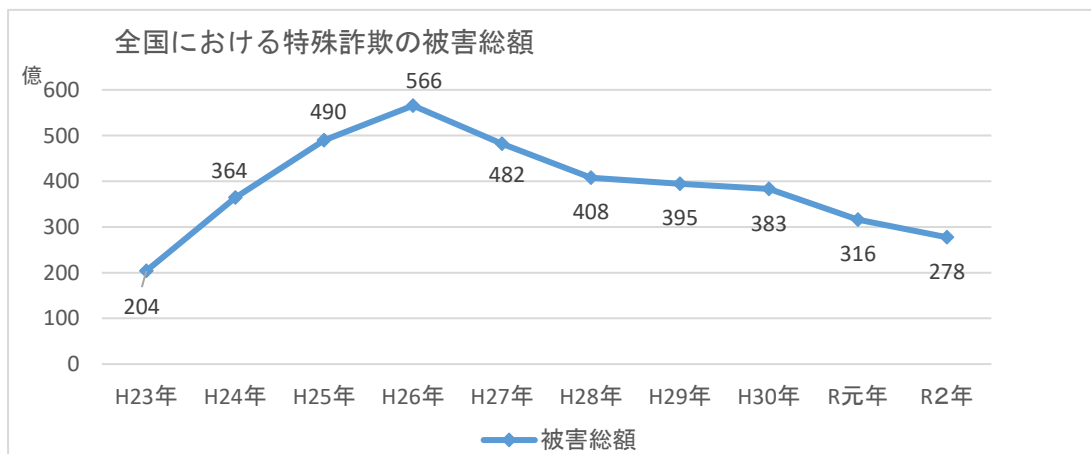
ア 認知件数

平成 29 年までは増加しているが、それ以降は、減少傾向である。



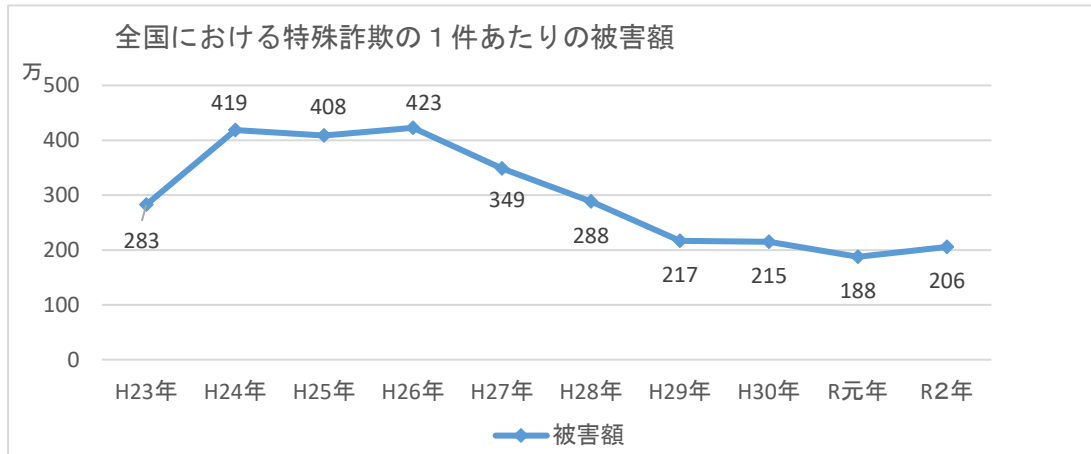
イ 被害総額

平成 26 年までは増加しているが、それ以降は、減少傾向である。



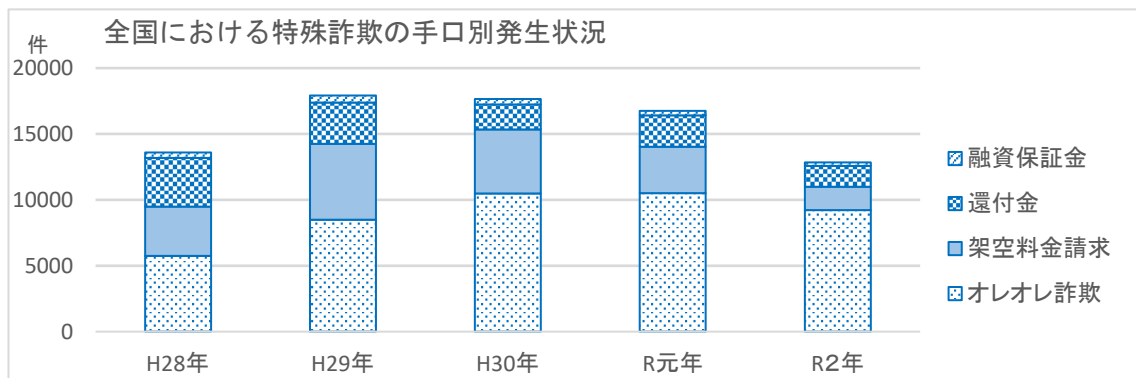
ウ 被害 1 件あたりの被害額

平成 26 年以降は、減少傾向である。



エ 手口別発生状況

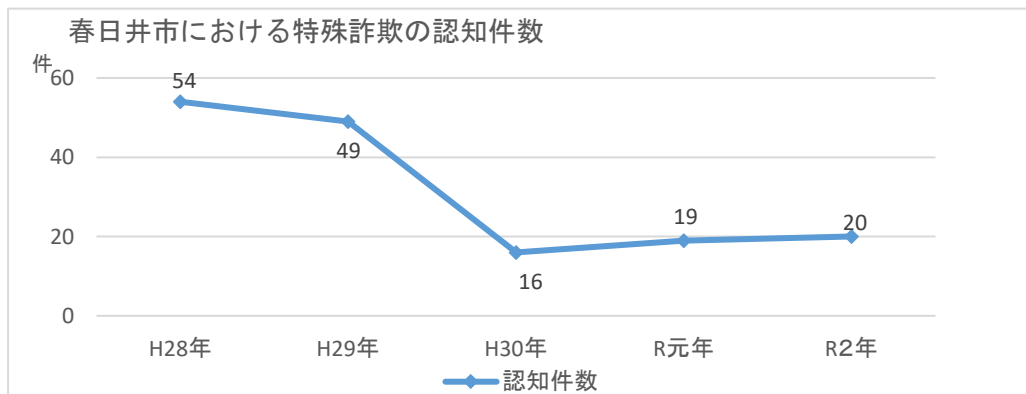
オレオレ詐欺(預貯金詐欺含む)の全体に占める割合が高い水準となっており、次いで、架空料金請求、還付金の割合が高くなっている。



(4) 春日井市における特殊詐欺の傾向

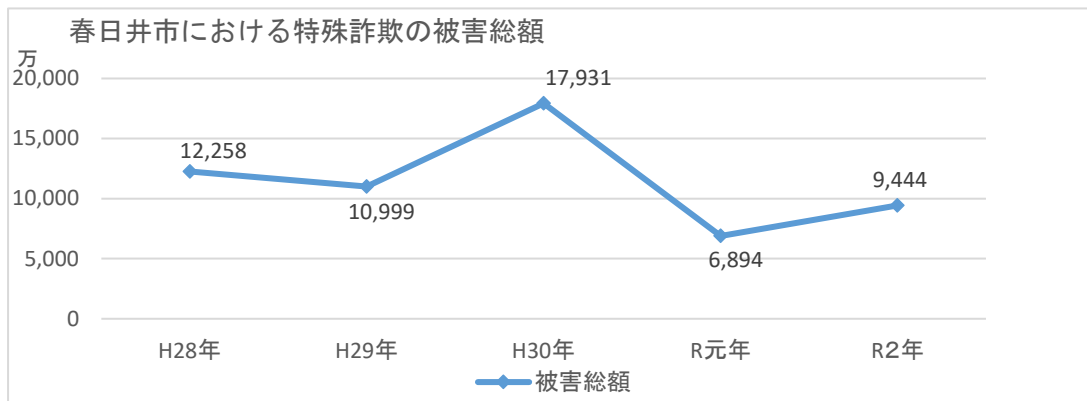
ア 認知件数

平成 30 年に減少し、それ以降は、横ばいで推移している。



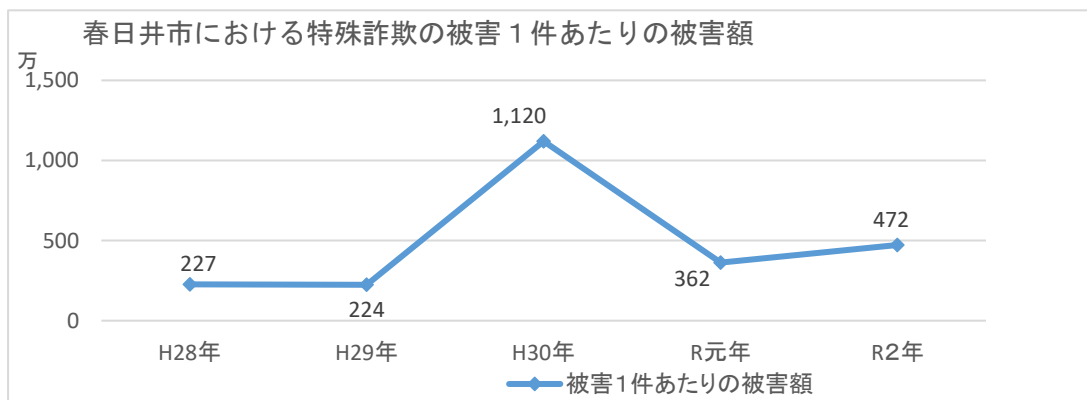
イ 被害総額

平成30年に一時的に増加しているが、それ以降は、以前に比べ減少している。



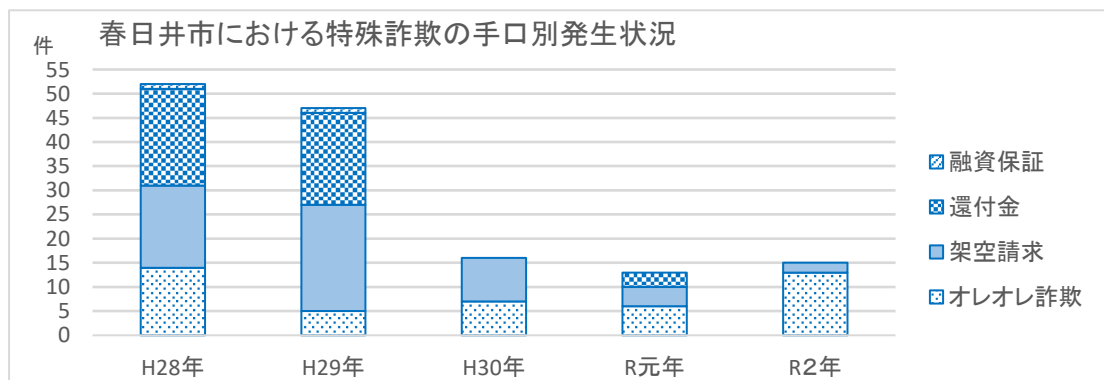
ウ 被害1件あたりの被害額

平成30年に一時的に増加しているが、それ以降は、以前に比べ増加している。



エ 手口別発生状況

平成29年までは還付金、架空請求、オレオレ詐欺の全体に占める割合が高い水準となっているが、平成30年及び令和元年は架空請求、オレオレ詐欺の全体に占める割合が高い水準となっており、令和2年はオレオレ詐欺(預貯金詐欺含む。)の割合が高い水準となっている。



(5) 愛知県内の同規模の自治体における特殊詐欺の状況

愛知県内の人口が同規模の自治体(豊田市、岡崎市、一宮市、豊橋市)を管轄する警察署別で比較した春日井市の特殊詐欺の傾向は次のとおりである。

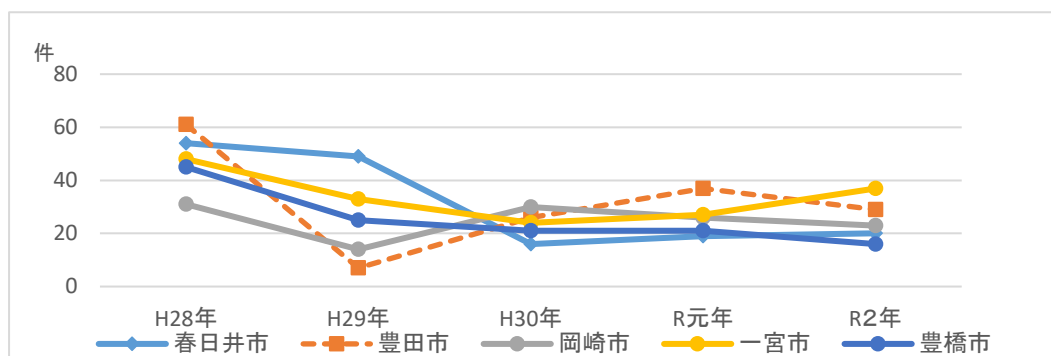
県内人口(R3年1月1日現在)

自治体	人口
春日井市	310,991人
豊田市	422,026人
岡崎市	386,252人
一宮市	384,233人
豊橋市	374,841人

ア 認知件数

春日井市については、他の自治体に比べ、平成29年までは高い水準となっているが、平成30年以降は低い水準となっている。

人口が同規模の自治体別の認知件数



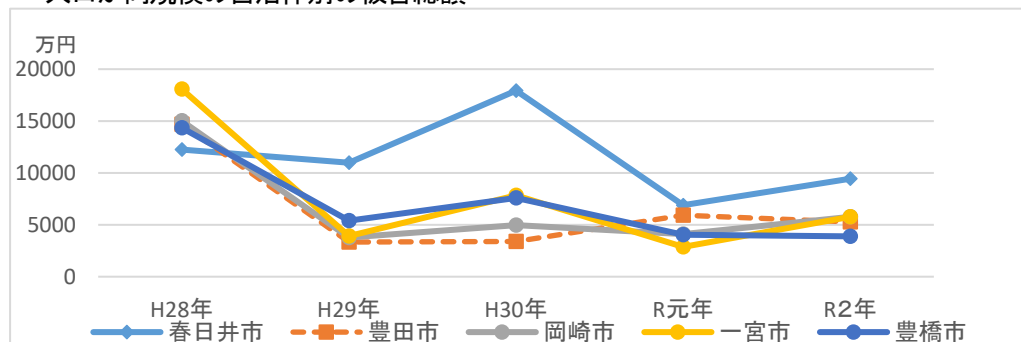
(単位:件)

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
春日井市	54	49	16	19	20
豊田市	61	7	26	37	29
岡崎市	31	14	30	26	23
一宮市	48	33	24	27	37
豊橋市	45	25	21	21	16

イ 被害総額

春日井市については、他の自治体に比べ、平成28年は低い水準となっているが、平成29年以降は高い水準となっている。なお、平成30年では、1件あたりの被害額1億2,550万円の高額な被害が発生している。

人口が同規模の自治体別の被害総額



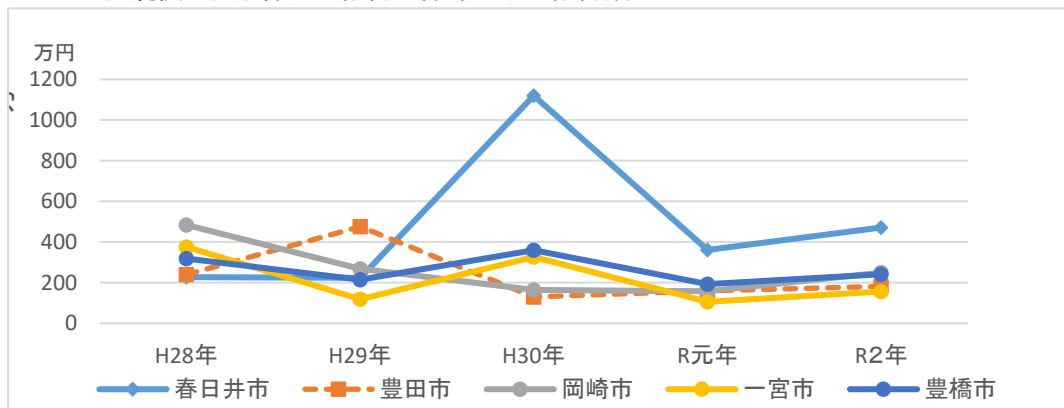
(単位:万円)

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
春日井市	12,258	10,998	17,930	6,893	9,444
豊田市	14,698	3,338	3,394	5,928	5,273
岡崎市	15,012	3,778	4,968	4,118	5,770
一宮市	18,071	3,906	7,844	2,868	5,782
豊橋市	14,350	5,386	7,578	4,056	3,887

ウ 被害1件あたりの被害額

春日井市については、他の自治体に比べ、平成28年は低い水準となっているが、平成30年以降は高い水準となっている。

人口が同規模の自治体別の被害1件あたりの被害額



(単位:万円)

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
春日井市	227	224	1,120	362	472
豊田市	240	476	130	160	181
岡崎市	484	269	165	158	250
一宮市	376	118	326	106	156
豊橋市	318	215	360	193	242

3 春日井市の課題

春日井市における特殊詐欺の傾向及び課題は次のとおりである。

傾 向		
認知件数	被害額	手 口
<ul style="list-style-type: none"> ● 横ばい ● 他の自治体と比べて低い水準 	<ul style="list-style-type: none"> ● 減少 ● 被害 1 件あたりの額は増加 ● 他の自治体と比べて高い水準、なお、平成 30 年では、高額な被害が発生 ● 他の自治体と比べて被害 1 件あたりの額は高い水準 	<ul style="list-style-type: none"> ● 還付金、融資保証、架空請求詐欺は低い水準 ● オレオレ詐欺は高い水準



課 題	
特に、オレオレ詐欺の傾向と対策について、市民への啓発が必要	相談体制の整備及び市民への周知が必要

4 特殊詐欺に対する対策

(1) 全国における取組について



ア 啓発に関する取組

取組	概要
民間事業者との協定による啓発活動(石川県能美市)	エルピーガス協会と地域の見守り活動に関する協定を締結し、通常の見守り活動に加え、特殊詐欺被害を防止するチラシの配布を実施。
民間事業者LINEとの連携協定の締結に基づく取組(東京都)	LINEと特殊詐欺の被害防止に向けた連携に関する協定を締結し、LINE公式アカウントやポスター、リーフレットによる情報発信等を実施。
情報発信拠点の整備(神奈川県横浜市緑区)	普段の買い物等で利用される商店街等の事業所や店舗を「振り込め詐欺被害防止情報発信拠点」として登録し、店頭への来訪者への声かけ等による啓発を実施。
オレオレ詐欺被害防止サポーターステッカーの配布(東京都荒川区)	特殊詐欺の啓発指導員による講話を受講した方にステッカーを配布。玄関等に貼ることによる啓発。
詐欺脆弱性判定アプリの活用(青森県青森市)	青森大学等で開発した「自分がどの詐欺タイプに弱いか、どのように行動を改善できるかなど」の情報が入手できる詐欺脆弱性判定アプリについて自治体のホームページで紹介。

イ 相談体制の整備と周知に関する取組

取組	概要
金融機関職員向け特殊詐欺被害防止研修会(東京都)	金融機関において、特殊詐欺の被害状況や手口の解説、お客様への「声掛け」ノウハウを学ぶ特殊詐欺被害防止研修を実施している。
高齢者の特殊詐欺被害防止に関する協定に基づく取組(愛知県一宮市)	市、警察、弁護士会、金融機関防犯連絡協議会で高齢者の特殊詐欺被害防止に関する協定を締結。協定に基づき、弁護士会において被害防止マニュアルを作成。
振り込め詐欺等被害防止等条例の制定(千葉県柏市)	市や市民、事業者が振り込め詐欺防止について負うそれぞれの責務を定め、振り込め詐欺被害防止の注意喚起等を行うことを示すとともに、被害者への支援を定める条例を制定している。


(2) 春日井市におけるこれまでの取組について

取組	概要
<p>通話録音装置配付事業 (R元年度～)</p>	<p>電話機本体に接続し、呼出音が鳴る前に、発信者に対して通話内容を録音することを知らせる機能及び自動通話録音機能を備えた装置を、希望する市民に対して一部金額を市民が負担の上、配付。</p> <p><配付台数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R元年度 411台 ・ R2年度 298台 
<p>広報、SNSによる情報発信</p>	<p>広報やツイッターなど市の広報媒体を通じて、通話録音装置の配付情報や安全安心情報ネットワークによる特殊詐欺の発生情報を発信。</p> 
<p>特殊詐欺被害防止春日井大会(R元年度)</p>	<p>令和元年10月11日(金)に、安全なまちづくり県民運動にあわせて、特殊詐欺の最近の手口と傾向を学び、その被害防止を図るため、地域の安全・安心に関わるボランティア団体等が集まる特殊詐欺被害防止春日井大会を開催。</p>
<p>消費活動見守り推進員の活動 (H30年度、R元年度)</p>	<p>消費生活に関する諸問題の情報提供や講習会、啓発事業への参加を通じて、地域に消費生活情報を周知している消費活動見守り推進員が、特殊詐欺の講習会を実施。</p> <p><講習内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30年8月16日(木) 「身近で発生したニセ電話詐欺等の実情と対策について」 ・ R元年8月22日(木) 「2019年上半期の特殊詐欺被害状況と対策」

(3) 春日井市における今後の展開について

現在の取組に加えて、全国における取組を参考にし、春日井市において課題となっているオレオレ詐欺の傾向と対策を中心に、市民への啓発や、相談体制の整備及び市民への周知を進めていくことが重要である。

啓発や相談体制の整備と周知に関する取組例

取組	概要					
市ホームページへの掲載	<p>春日井市における特殊詐欺に関する情報をホームページに掲載。</p> <table border="1" data-bbox="933 562 1390 824"> <thead> <tr> <th>掲載内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 特殊詐欺の手口や傾向</td> </tr> <tr> <td>・ 特殊詐欺の被害防止のための対策</td> </tr> <tr> <td>・ 通話録音装置配付事業</td> </tr> <tr> <td>・ 特殊詐欺に関する相談窓口</td> </tr> </tbody> </table>	掲載内容	・ 特殊詐欺の手口や傾向	・ 特殊詐欺の被害防止のための対策	・ 通話録音装置配付事業	・ 特殊詐欺に関する相談窓口
掲載内容						
・ 特殊詐欺の手口や傾向						
・ 特殊詐欺の被害防止のための対策						
・ 通話録音装置配付事業						
・ 特殊詐欺に関する相談窓口						
広報、SNSによる情報発信	<p>広報やツイッター、LINE、YouTube、春ポケなど市の広報媒体により、特殊詐欺の傾向と対策に関する情報を発信。</p> 					
情報発信拠点の整備	<p>店舗などにおいて、特殊詐欺防止の啓発のためのステッカーや声かけなどを行う特殊詐欺防止協力店登録制度を実施。</p>					
安全・安心まちづくりボニターの活用	<p>ボニターが地域で活動する際に、特殊詐欺防止に関する啓発や防止のためのアドバイスを実施。</p>					
郵便局との協定に基づく連携・協力	<p>地域における協力に関する協定に基づき、特殊詐欺防止に関する啓発や相談、情報提供など、連携・協力を実施。</p>					